

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

10月4日発行

Vol.615

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

浪江町公式YouTube「なみえチャンネル」から

初公開!

浪江駅周辺グランドデザインの
完成イメージ動画

浪江町は令和4年3月に「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」を策定しました。

整備完了時期は、令和8年度末を目標としております。
完成イメージ動画を作成しましたのでご覧ください。



浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

▶ <https://youtu.be/dXb8ZFOniM8>



●「みなみそうまトピックス」から

・高齢者安全運転講習 ----- 2

●被災自治体News

南相馬市 ----- 3

浪江町 ----- 6

双葉町 ----- 10

●新潟県

・福島県議会議員一般選挙が
執行されます ----- 16

9/25 月

高齢者安全運転講習

南相馬市交通対策協議会では、高齢運転者に係る交通事故を減少させるべく、市内自動車教習所の協力のもと、高齢者を対象とした安全運転講習を開催しました。

本講習は、法令に関する講習のほか、シミュレーターを使っての走行演習、教習所内の実車走行などを通し、さらなる安全運転意識を持ってもらうこと、および自身の運転リスクを把握し、早期対策につなげてもらう事を目的として行われました。

講習は、11月16日まで開催する予定です。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [9/29~10/6]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市第三次総合計画 CONCEPTMOVIE
- 03分～ 生涯学習チャンネル
 - －福島県・相双地区の郷土料理－ ホッキのさばき方とホッキ飯の作り方
- 16分～ 親子のふれあいジャガイモ収穫を楽しもう！ In かしま子育て支援センター
- 23分～ 小高つながる市 おだかるフェスタ
- 31分～ 月刊 図書館通信 10月号
- 37分～ シェリー&ネイトの English Corner
 - “Lesson12 学校で学ばなかった便利なフレーズ
～電話の時に使えるフレーズ編～”
- 42分～ 気をつけろ なりすまし詐欺
- 43分～ 自分と大切な人の命を守るために ふくしまマイ避難ノート
- 49分～ 南相馬見聞録 “平出山摩尼院宝蔵寺” “中目山岩松院阿弥陀寺”
- 56分～ minamisoma5.0 “ベンチャー輩出のまち”編
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



南相馬市からのお知らせ

東日本大震災に係る国民健康保険の一部負担金の免除期間について

9月27日HP更新

東日本大震災に係る一部負担金の免除期間については、下記のとおりです。
医療機関を利用するときには忘れずに国民健康保険証と免除証明書を提示してください。

対象区分(世帯主で判定)	有効期限
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域の方	令和6年2月29日まで
(2) 令和4年度および令和5年度中に避難指示が解除された旧特定復興再生拠点区域等の方	令和6年2月29日まで ◆令和5年10月1日～令和6年2月29日の免除については、同じ世帯の国保加入者全員の令和4年中の 所得(※) の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。
(3) 令和3年度以前に避難指示が解除された 旧居住制限区域の方・ 旧避難指示解除準備区域の方	令和6年2月29日まで ◆令和5年8月1日～令和6年2月29日の免除については、同じ世帯の国保加入者全員の令和4年中の 所得(※) の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。
(4) 旧緊急時避難準備区域の方 (5) 旧特定避難勧奨地点の方	
(6) 避難指示等対象地域以外の方 および(3)～(5)の上位所得層で免除対象外となった方で、震災により被災された方 (震災による住宅の全半壊など)	令和6年3月31日まで

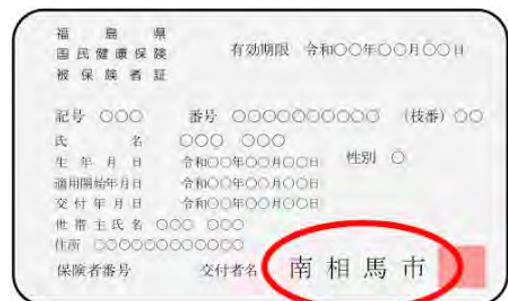
(※) 所得:国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等

- ※ 世帯内の国民健康保険加入者の増加や世帯主の変更、所得の変更によって、一部負担金等の免除措置の対象から外れる場合があります。
- ※ 避難指示が解除された区域の方で、国民健康保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

■お手元の保険証をご確認ください。

一部負担金免除期間延長となるのは、南相馬市の国民健康保険に加入している方のみです。

職場の健康保険証を使っている方は、職場の保険担当者の方か、保険証に記載されている健康保険組合などにお問い合わせください。



問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

南相馬市特定疾患患者見舞金

10月1日HP更新

令和5年度南相馬市特定疾患患者見舞金支給の申請手続きを下記のとおり行いますので、期間内に手続きをとられますようお知らせいたします。

対象者

令和5年10月1日(基準日)において南相馬市に住民登録のある1または2の方

1. 指定難病医療費受給者証をお持ちの方
2. 福島県小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方と生計を同一にする保護者

注意 特定疾病療養受療証(人工透析等)をお持ちの方は、見舞金支給の対象にはなりません。

支給金額

2万円(12月中旬支給予定)

申請受付期限

11月24日(金)必着 ※土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

注意 申請受付期間内に手続きをとられなかった方は、見舞金支給の対象にはなりません。

申請に必要な書類等

1. 申請書
2. 「指定難病医療費受給者証」または「福島県小児慢性特定疾病医療受給者証」の写し
3. 対象者の預金通帳(口座番号、カナ名義がわかるページ)の写し。ただし、対象者が未成年である場合は、保護者の通帳を提出してください。
4. 保護者の身分証明書(対象者が未成年である場合)

申請書および記入例

- ▶ 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/R5sinnseisyo.pdf>



- ▶ 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書(記入例) [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/R5kinyuurei.pdf>



次ページへ続きます 

問い合わせ先・申請場所

- 南相馬市役所 社会福祉課社会福祉係(東庁舎1階) 電話 0244-24-5321
- 鹿島区市民総合サービス課 福祉担当(鹿島区役所1階) 電話 0244-46-2113
- 小高区市民総合サービス課 福祉担当(小高区役所1階) 電話 0244-44-6713

郵送による申請

窓口での申請は非常に混雑しますので、郵送申請にご協力をお願いします。
なお、切手と封筒は、申請者様でご用意が必要ですのでご了承ください。

【郵送先】

〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 社会福祉課 特定疾患患者見舞金担当 宛て

その他

- ・ 昨年度申請された方については、9月下旬に市より申請書類等を発送しました。
- ・ 昨年度申請されていない方は、申請書様式をダウンロードして申請してください。
- ・ 昨年度申請されていない方で申請書の送付を希望する方は、社会福祉係にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL 0244-24-5321



浪江町からのお知らせ

津島小・津島中学校 校舎内の見学会について

9月20日HP更新

津島小学校・津島中学校に関する見学会を、下記の内容で開催します。

日時

11月4日(土)、5日(日)
午前10時～午後3時（午後2時45分ごろまでに受け付けを済ませてください。）

対象となる学校施設

- 津島小学校 〒979-1504 浪江町大字下津島字宮平109
- 津島中学校 〒979-1504 浪江町大字下津島字萱深1

見学会の内容

- 学校校舎内の見学
 - 「10年間ふるさとなみえ博物館」の展示
- ※ 福島県立博物館に監修をいただき、展示を行います。

確認事項、その他詳細は下記チラシをご覧ください。

▶ 見学会チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/19285.pdf>



問い合わせ

教育総務課 学校教育係

TEL 0240-34-5710

令和5年度第4回浪江町営住宅入居者募集

10月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶ 10月募集のご案内 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/19280.pdf>

募集期間

10月10日(火)～10月20日(金) ※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅 団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	1
	請戸住宅 団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	1
福島再生賃貸 住宅	幾世橋集合 住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	1
			1LDK	優先住宅 注意	1
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島住宅 団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	3
			2LDK	一般住宅	-
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	-

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

申し込み資格

住宅の種別により申込資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

次ページへ続きます 

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- ・現に住宅に困窮していること ※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。
- ・市町村の税の滞納がないこと
- ・過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【災害公営住宅】(幾世橋住宅団地・請戸住宅団地)

浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)で、次のいずれかに該当する方

- ・町内に居住する住宅がない方(申込者名義の住宅がない)
- ・帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】(幾世橋集合住宅・津島住宅団地)

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- ・浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- ・浪江町に移住する方

【町営住宅】(御殿南住宅)

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- ・平成23年3月11日時点で町内に居住し、浪江町に帰還する方
- ・世帯の年間所得の月額**158,000円** **注意** を超えない方

注意 裁量世帯(高齢者(60歳以上)、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯)は月額**214,000円**

募集要項**【災害公営住宅】**

- ▶ 幾世橋住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18899.pdf>



- ▶ 請戸住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18900.pdf>

**【福島再生賃貸住宅】**

- ▶ 幾世橋集合住宅募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18901.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 津島住宅団地募集要綱 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18902.pdf>**【町営住宅】**

▶ 御殿南住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18903.pdf>**申し込み方法**

申込書に必要書類を添付して提出してください。

※すべての方

▶ 町営住宅入居申込書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18149.pdf>

※解体状況がわからない方

▶ 被災家屋に関する同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf>

※前年1月以降に就職・転職した方

▶ 給与支払証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf>

※前年1月以降に退職し、現在も無職の方

▶ 退職証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf>

※諸事情により申し込み後に辞退される方

▶ 町営住宅入居辞退届 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf>**申込先**

【窓口・郵送】 住宅水道課住宅係 ※期間内必着

〒979-1952 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】 津島支所、各出張所 (福島・二本松・いわき)

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

10月1日HP更新

10月、実りの秋を迎えました。

秋は台風が襲来する季節でもあります。9月8日の台風13号により浜通り地方でも線状降水帯が発生し、短時間に激しい雨が降り続き、河川の増水、低い土地への浸水、土砂崩れなど甚大な被害を及ぼしました。

改めて災害対策の強化、防災意識の向上に向けた取り組みの必要性を感じました。

さて、8月25日、伊藤哲雄町議会議長とともに大熊町と合同で自由民主党東日本大震災復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省に対し要望活動を行いました。双葉町、大熊町は東京電力福島第一原子力発電所の立地自治体であり、これから本格的な復興・再生に向けて取り組まなければならない段階で、道のりは長く険しいものがあります。30年から40年かかる廃炉作業や苦渋の決断による中間貯蔵施設の受け入れ、8月24日より開始されたALPS処理水の海洋放出に伴う新たな風評被害の懸念など、他の被災自治体や周辺自治体と比べても厳しい状況に置かれ、復興のステージが大きく異なっています。自由民主党並びに国の関係機関には、その特殊かつ厳しい状況をご理解いただいた上で引き続き、復興を成し遂げるまで継続した支援を強く要望しました。また、希望する町民の帰還に向けた早急な取り組みや支援を行うとともに、町内全域の避難指示解除に向けて、除染や建物解体、撤去について一層のお力添えをお願いしてまいりました。

8月30日に双葉町役場において中野地区復興産業拠点内に進出したアパレルメーカーであるフレックスジャパン株式会社(矢島隆生代表取締役社長)が「生まれ変わる」をテーマに募集した「ひなた短編文学賞」の受賞作品を発表し、表彰式が行われました。文学賞は衣料品再生のための縫製工房「ひなた工房双葉」が7月に開業した記念として実施されたものであり、ひなた工房双葉も双葉町もともに「再生」をキーワードとしているために企画されたということです。応募作品は817点に上り、その中から町長賞として郡山市の蒼月友さんの作品「愛を紡ぐ細胞」を選ばせていただきました。応募作品のすべてを読ませていただき、切なさに涙するもの、資源循環を示唆するもの、感謝の念が込められたもの等、様々な切り口での「生まれ変わる」を感じさせられる素晴らしい作品の

次ページへ続きます 

数々でした。双葉町も今まさに復興して生まれ変わろうとする途上にありますので、「ひなた短編文学賞」をきっかけに、一人でも多くの方に双葉町に関心を持ってもらい、生まれ変わる双葉町の姿を見ていただきたいと思います。

今月12日から双葉町を皮切りに県内外11会場で町政懇談会を開催いたします。町政全般について町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いし、今後のまちづくりに反映していきたいと思っておりますので、お近くの会場にお越しいただきますようお願いいたします。

過ごしやすい季節になりましたが、新型コロナウイルス感染者がまた増加傾向にあることから、基本的な感染対策の徹底など、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況(9月30日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	福井県	2	広島県	3
青森県	18	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	13	徳島県	-
宮城県	248	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	13	高知県	-
茨城県	447	三重県	1	福岡県	9
栃木県	149	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	41	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	751	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	158	兵庫県	2	大分県	4
東京都	366	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	163	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	117	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	10	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,697

(前月 2,700)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	222	鏡石町	15	小野町	1
会津若松市	40	天栄村	3	広野町	35
郡山市	595	下郷町	2	檜葉町	16
いわき市	2,080	只見町	2	富岡町	14
白河市	171	南会津町	3	川内村	3
須賀川市	61	猪苗代町	4	大熊町	4
喜多方市	6	会津坂下町	12	双葉町	32
相馬市	51	会津美里町	2	浪江町	6
二本松市	21	西郷村	30	新地町	7
田村市	15	泉崎村	8	合計	3,873
南相馬市	267	中島村	1		(前月 3,879)
伊達市	14	矢吹町	24		
本宮市	37	棚倉町	11		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	11	三春町	31		

避難者総数

6,570

(前月 6,579)

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

9月27日HP更新

9月20日に県内外の65歳以上の高齢者の方に、インフルエンザ予防接種に関するご案内を送付しました。

「お手元に届かない」「接種について相談したい」などありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

- 国内のインフルエンザについては、今年2月中旬以降定点当たりの報告数が直近5年間の同時期と比較して多い状態で推移しており、例年より流行が早まる可能性があります。接種対象者でインフルエンザワクチンの接種を予定している方は、早めに計画しましょう。
- インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。接種にあたっては医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関に相談しましょう。

対象者

- (1) 65歳以上(接種日時点)
- (2) 60歳～64歳で心臓や腎臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限されている方(身体障害者手帳1級程度)

接種期間

10月1日～令和6年1月31日

接種回数

1回 (2回目を希望する場合は自己負担となります。)

送付書類

■福島県内在住の方

- (1) 高齢者インフルエンザ予防接種予診票(兼実施報告書)
- (2) 高齢者インフルエンザワクチン接種済証
(接種時のシールを貼るなど、ご本人の控え用としてお使いください。)

次ページへ続きます 

■福島県外在住の方

- (1) 双葉町予防接種費用助成金交付申請書
- (2) 返信用封筒
- (3) 高齢者インフルエンザワクチン接種済証
(接種時のシールを貼るなど、ご本人の控え用としてお使いください。)

接種方法および手続きについて

◎福島県内の医療機関で受診する場合

同封の予診票を使用し、県内の医療機関で接種できます。

- ▶ 高齢者インフルエンザ予防接種県内実施医療機関一覧
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10218.htm>



◎福島県外の医療機関で受診する場合

- 避難先自治体の予防接種担当部署に問い合わせのうえ、接種してください。
- 自己負担額が生じた場合は、その費用について双葉町で全額助成します。

助成申請の手続き方法

次の書類をそろえて、提出または郵送してください。

- (1) 双葉町予防接種費用助成金交付申請書 [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14254/R5shinseisyo.pdf>
- (2) 領収書の原本
- (3) 予診票や接種済証の写し
- (4) 初めての申請の場合は、申請者の振込先名義と口座番号がわかるもの



【提出・問い合わせ先】

〒979-1495
双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 健康福祉課
TEL 0240-33-0131

(更新) 駅西住宅入居者再募集のお知らせ (先着順受付)

10月4日HP更新

駅西住宅とは

双葉町駅西側地区の災害公営住宅と再生賃貸住宅を合せて「駅西住宅」と呼びます。

募集する住戸

住戸名	所在地	戸数	住戸概要
駅西災害公営住宅	双葉町大字長塚字町西1番地24	2	・タウンハウス 3DK ・住戸番号 D-3、D-4

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14718/051003.pdf>



申込資格(概要)

1. 震災時(平成23年3月11日)双葉町に住民票を有していたこと
2. 住宅に困っていること
3. 市町村民税等に滞納がないこと
4. 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃の滞納がないこと
5. 暴力団員でないこと

※ 詳細は、上記「駅西住宅入居者募集のお知らせ」をご覧ください。

申し込み方法

(1) 申込書の提出

「[駅西住宅申込書](#)」に必要事項を記入し、提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/moshikomi.docx>



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/kinyurei.pdf>



次ページへ続きます 

●「駅西住宅申込書」の提出先

- ①持参…………… 双葉町役場 総務課窓口(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)
- ②郵送の場合…………… 〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 宛
- ③メールの場合…………… soumu@town.futaba.fukushima.jp

(2) 申し込み受け付け

先着順で受け付けしています。抽選はありません。

(3) 入居者の決定

申し込み受け付けの後、申込内容を確認し入居予定者を決定します。

申し込みから入居までのスケジュール

申し込み



申込書受理

資格審査

審査に必要な書類のご案内をしますので、提出してください。



審査期間 約2週間

(審査に合格した場合)



入居予定者決定通知

入居予定者決定通知ほか発送

- 入居手続と住まい方等に関する説明資料をお送りしますので、内容をご確認のうえ、必要書類を期日までに提出してください。
- 敷金として、月額家賃の3カ月分を納入してください。
- 連帯保証人を1人確保してください。



約2週間後

入居

使用許可日から20日以内に入居してください。

※ 入居手続が順調に進んだ場合、約2カ月程度で入居できます。

※ 双葉町(駅西住宅)に住民票を異動していただきます。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

福島県議会議員一般選挙が執行されます

10月4日更新

11月12日(日)に福島県議会議員一般選挙が執行されます。

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、全国各地に避難され、選挙人名簿登録地にお住まいでない方は、避難先で不在者投票をすることができます。

ただし、避難前の住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要になります。

選挙期日等

- ・ 告示日: 11月2日(木)
- ・ 投票日: 11月12日(日)

福島県議会議員一般選挙に関する情報

▶ 福島県選挙管理委員会ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/2023-kengi.html>



同時に行われる市町村の選挙

福島県議会議員一般選挙と同時に、次の市町村の選挙が行われます。

→ 相馬市、川俣町、広野町、川内村、大熊町、葛尾村、新地町

▶ 市町村の選挙日程 [PDF]

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/379561.pdf>



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2023.10.4現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511